

居宅サービス計画作成依頼(変更)届出書

区 分
新規・変更

被 保 険 者 氏 名		被 保 険 者 番 号					
フリガナ							
		生 年 月 日				性 別	
		明・大・昭 年 月 日				男・女	
居宅サービス計画の作成を依頼(変更)する事業者							
事業者の事業所名			事業所の所在地			〒	
						電話番号 ()	
事業所を変更する場合の事由等		※事業所を変更する場合のみ記入してください。					
		変更年月日 (平成 年 月 日付)					
<p>南部箕蚊屋広域連合長 様</p> <p>上記の居宅介護支援事業者に居宅サービス計画の作成を依頼することを届出します。</p> <p style="text-align: center;">平成 年 月 日</p> <p style="text-align: center;">住所</p> <p style="text-align: center;">被保険者 電話番号 ()</p> <p style="text-align: center;">氏名 ⑩</p>							
保険者確認欄		<input type="checkbox"/> 被保険者資格 <input type="checkbox"/> 届出の重複 <input type="checkbox"/> 居宅介護支援事業者事業所番号					

保険者確認欄は、記入しないでください。

- (注意) 1 この届出書は、要介護認定の申請時に、若しくは、居宅サービス計画の作成を依頼する事業所が決まり次第、速やかに南部箕蚊屋広域連合(南部町・伯耆町・日吉津村の各介護保険担当課)へ提出してください。
- 2 居宅サービス計画の作成を依頼する事業所を変更するときは、変更年月日を記入のうえ、必ず南部箕蚊屋広域連合(南部町・伯耆町・日吉津村の各介護保険担当課)に届出してください。届出のない場合、サービスに係る費用を一旦、全額自己負担していただくことがあります。
- 3 介護保険施設等に入所の場合は、届出の必要はありません。
- 4 居宅介護サービス計画を自己作成される場合には、この届出書は必要ありません。ただし、計画書の提出が必要となります。

ご不明な点は、下記へお問い合わせください。

南部箕蚊屋広域連合	〒683 0351	西伯郡南部町法勝寺 377 1	TEL 39 6222 FAX 39 6223
南部町健康福祉課	〒683 0323	西伯郡南部町倭 482	TEL 66 5522 FAX 66 5523
伯耆町福祉課	〒689 4133	西伯郡伯耆町吉長37-3	TEL 68 5534 FAX 68 3866
日吉津村福祉保健課	〒689 3553	西伯郡日吉津村大字日吉津 872 15	TEL 27 0211 FAX 27 0903